

一般送配電事業者の 2019 年度収支状況等の事後評価について

本年度における一般送配電事業者の収支状況等の事後評価の進め方について、ご審議いただく。

1. 趣旨

令和 3 年 2 月 22 日付にて、経済産業大臣から、一般送配電事業者の収支状況の確認について本委員会宛てに意見の求め（資料 4－3）があったところ。

これを受け、料金制度専門会合において、一般送配電事業者の 2019 年度収支状況等の事後評価（ストック管理・フロー管理等）を実施することとする。

また、託送料金の低廉化と質の高い電力安定供給の両立を促進するとともに、2023 年度より導入する新託送料金制度の設計・運用の参考とする観点から、各社の事業状況（経営効率化や高経年化対策等）の分析・評価を実施する。

2. 本年度の進め方（案）

料金制度専門会合において、以下の項目について分析・評価する。

① 法令に基づく事後評価（全 10 社）

- ・超過利潤累積額管理表及び乖離率計算書による事後評価（ストック管理及びフロー管理）
- ・廃炉等負担金を踏まえた評価

② 事業者ヒアリングによる追加的な分析・評価

- ・以下の項目について事業者ヒアリングを実施する。

（i）託送供給等収支の状況

（北陸電力送配電、関西電力送配電、中国電力ネットワーク、沖縄電力）

（ii）送配電事業等の実施状況について

（北陸電力送配電、関西電力送配電、中国電力ネットワーク、沖縄電力）

- ✓新託送料金制度における設定目標に対する取組
- ✓設備投資計画（拡充投資と更新投資）と実績費用の差異
- ✓中長期の設備投資計画と設備投資費用のイメージ

（iii）関西電力調達等審査委員会の活動状況（関西電力調達等審査委員会）

（iv）東京電力 P G の廃炉等負担金の水準の算定根拠（東京電力 HD）

3. スケジュール

2月24日（本日） 電力・ガス取引監視等委員会
・事後評価の進め方について審議

3月上旬 料金制度専門会合
・法令に基づく事後評価
・事業者ヒアリングによる追加的な分析・評価

3月中旬 電力・ガス取引監視等委員会
・法令に基づく事後評価の結果について経済産業大臣に回答

3月下旬 料金制度専門会合とりまとめ、委員会への報告

（参考）2018年度託送収支の事後評価における開催時期

2020年	1月10日	経済産業大臣から電力・ガス取引監視等委員会へ意見聴取
	1月15日	第248回電力・ガス取引監視等委員会 (事後評価の進め方について審議)
	1月21日	第39回料金審査専門会合
	2月6日	第252回電力・ガス取引監視等委員会 (法令に基づく事後評価結果の報告、経済産業大臣への回答 について審議)
		電力・ガス取引監視等委員会から経済産業大臣へ回答
	2月21日	第254回電力・ガス取引監視等委員会 (全体とりまとめ結果の報告)